

募集

高齢者グループハウス「はまなす荘」・「やすらぎ荘」の入居者

■入居資格

小平町に住所を有するおむね65歳以上で、介護保険法に基づき要介護認定申請において「自立等」と判定された一人暮らしの方および夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。

【はまなす荘】

■所在地

小平町字鬼鹿港町287番地の1

■募集室数 3室

■使用料

■居室使用料
月額 1万100円

*共有室使用料

1人入居の場合
月額 2千円

2人入居の場合
月額 4千円

【やすらぎ荘】

■所在地

小平町字小平町377番地の2

■募集室数 2室

■使用料

■居室使用料
月額 1万1千300円

*共有室使用料

1人入居の場合
月額 2千円

2人入居の場合
月額 4千円

鬼鹿支所
☎57-1111

【共通】

居室における光熱水費（電気料・上下水道料）は、各室ごとの自費負担となります。お申込みが募集室数を超えた際は抽選となる場合がございますので、予めご了承ください。

◎申込み・問合せ先
保健福祉課福祉係

鬼鹿支所 ☎56-2111
達布支所 ☎58-1111

お知らせ

高齢者の皆様へ

〜お試し無料体験のご案内〜

小平町在宅老人デイサービスセンターでは、入浴をはじめ、様々な器具を用いた身体機能の維持・向上や認知症予防に対するサービスを提供しています。また、昼食やおやつのご提供も行っているほか、食前にはえん下・口腔体操、食後には歯磨きなどの口腔ケアも行っておりますので、興味を持たれた方やお試し無料体験をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

◎問合せ先
地域包括支援センター

鬼鹿支所 ☎56-2111
達布支所 ☎58-1111

防犯灯のLED化について

町防犯協会では、町内会が設置している防犯灯をLED化する工事に対して、助成を行っています。防犯灯のLED化は消費電力が少なく、電気料金を低く抑えることができること、機器の寿命が長いこと等のメリットがありますので、各町内会におかれましては、積極的に防犯灯のLED化を検討されますようお願いいたします。

■助成金額

設置費用の1/2を助成（千円未満切り捨て）

※予算に限りがありますので、予めご相談ください。

◎問合せ先
総務課住民係

☎56-2111

特設人権・行政相談所を開設します

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じ、相談内容についての秘密は守ります。

また、相談は無料で、難しい手続きもありません。人権相談は、家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、とても幅広い内容となっております。

◎問合せ先
旭川地方法務局留萌支局

☎42-0492
総務課住民係

小平町字白谷 片桐明夫
☎56-2042

人権擁護委員の日にちなみ、6月3日に特設人権相談所を開設しますので、ご利用ください。人権相談は、法務大臣が委嘱した左記の人権擁護委員がお受けします。また、同時に臨時行政相談所についても開設いたします。

詳細については、行政相談委員へお問合せください。

◎開設日時・場所
6月3日(月)

【鬼鹿】

*多目的防災交流施設
2階 和室

*10時00分〜12時00分
【小平】

*文化交流センター2階
交流研修室2

*13時00分〜15時00分
■相談担当者

小平町人権擁護委員
籠川 健二 委員

閔川 直昭 委員

行政相談委員
片桐 明夫 委員

◎問合せ先
旭川地方法務局留萌支局

☎42-0492
総務課住民係

小平町字白谷 片桐明夫
☎56-2042

町道の通行止規制解除のお知らせ

昨年12月から、積雪により通行止めとなっていた町道花岡海岸線の通行規制は、解除されていますのでお知らせいたします。

無事故・無違反の優良運転者を表彰します

留萌地区交通安全協会連合会では、令和6年度の優良運転者表彰に伴う推薦を行っています。5年以上無事故・無違反を継続されている方は、自動車安全運転センターが発行する「無事故無違反証明書」を添付のうえ、左記まで申請してください。

■申請期限
*7月31日(水)

*5年・10年以上
無事故・無違反の方

◎申込み・問合せ先
〒077-0002

留萌市高砂町
3丁目5-26

留萌地区交通安全協会連合会
☎42-8711

留萌市高砂町
3丁目5-26

留萌地区交通安全協会連合会
☎42-8711

留萌市高砂町
3丁目5-26

留萌地区交通安全協会連合会
☎42-8711

留萌市高砂町
3丁目5-26

留萌地区交通安全協会連合会
☎42-8711

留萌市高砂町
3丁目5-26